

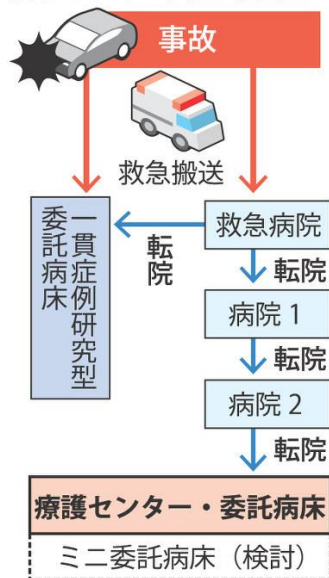
大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3637号 2017.5.7 発行

交通事故 重い脳障害の病床拡充へ 専門治療の有効性確認 毎日新聞 2017年5月7日

自動車事故による重度の脳損傷患者が専門病床に入院するまでの典型的経過



交通事故の被害者対策を担う国土交通省所管の独立行政法人「自動車事故対策機構」は、事故で脳に重い障害を負った「遷延（せんえん）性意識障害者」を治療する専門病床の充実を図る方針を決めた。最重度の患者の26%が専門病床での治療で何らかの意思疎通ができるまでに回復するなど有効性が確認されており、今年度、事故直後から患者を受け入れる新型病床を導入する。また、従来よりも小規模な病床を展開し、専門治療の「空白地域」を減らす検討も始めた。【江刺正嘉】

委託増 「空白地」減へ

近年、救命医療の進歩などで交通事故死者は減っているが、重度後遺障害者は毎年2000人弱で横ばいの傾向にある。在宅の重度後遺障害者に支給される「介護料」の受給者も増えていることから、国交省関係者からも「対策の充実は急務」との声が上がっている。

機構は、自動車損害賠償責任（自賠責）保険制度の資金を活用して「療護センター」（50～80床）を宮城、千葉、岐阜、岡山の4県で運営する。一般病院に委託してセンターに準じた治療を行う「委託病床」（12～20床）も北海道、神奈川、大阪、福岡の4道府県にある。病床数は8カ所で計290床。最長3年間入院でき、同じ看護師が1人の患者を退院まで継続

して受け持つため、頻繁に声をかけて刺激を与えるなど手厚いリハビリができる。

センターが初めて開設された1984年から今年3月までの入院患者は1415人。うち26%の372人が機構独自の評価基準で遷延性意識障害を「脱却」と判定された。自分で食事や車いすによる移動ができる域まで回復した人は少ないが、家族は「声かけに笑顔を見せたり、握手をしたりといった意思疎通ができるだけで大きな喜びとなる」と話す。

専門病床は、複数の病院で治療を受け病状が安定した患者を受け入れており、通常、事故から入院まで1年程度かかる。だが、機構の調査では、専門病床に入るまでの期間が短いほど脱却率が高い傾向があった。

機構が1カ所で試験導入する「一貫症例研究型」という新型の委託病床（5床）は、専門病床に入るまでの期間を短縮するのが狙い。大学病院などの高度医療機関への委託を想定している。事故直後の患者に急性期治療をした後、併設する委託病床で同じ医師らが行うリハビリを一貫して行うことで効率的な治療ができる。効果が確認できれば委託先を順次拡大し、専門治療の機会を増やす方針だ。

また、自宅から専門病床が遠くて利用できないという家族の不満に応えるため、5床程度の「ミニ委託病床」を導入することも検討している。

【ことば】遷延性意識障害

日本脳神経外科学会の定義では、自力で動けない▽自力で食べられない▽目が物を追っても認識しない▽意味のある発語ができないーなど6項目が医療によっても改善されず、3カ月以上続いている場合を言う。発症の原因は、交通事故やスポーツ事故による脳外傷のほか、脳梗塞（こうそく）などの病気、水の事故や心疾患による低酸素脳症などさまざまだ。

交通事故で脳損傷 専門病床もっと 物言えぬ夫の思い代弁 毎日新聞 2017年5月7日
言葉は返ってこないけれど、夫の直さんの手を握り、笑顔で語りかける江上寿美子さん＝京都府舞鶴市内の病院で、江刺正嘉撮影



交通事故による脳損傷で意識が戻らない「遷延（せんえん）性意識障害者」を受け入れている独立行政法人「自動車事故対策機構」の専門病床。手厚い看護やリハビリで、全く反応がなかった最重度患者の4人に1人が同障害から脱しているが、全国には8カ所290床しかない。「もっと増やしてほしい」。家族らは物言えぬ大切な人に代わって訴える。【江刺正嘉】

支援手探り...発達障害の大学生

読売新聞 2017年05月07日

発達障害の大学生が増えている。入学後、人間関係がうまくいかなかったり、授業の履修計画を立てられなかったりするなどの問題を抱え、退学してしまうケースもあるという。昨年4月には障害を理由とする差別を禁じた「障害者差別解消法」が施行され、大学側は対応を求められるようになった。各大学の実態と課題を探った。（林華代）

■10年で3.2倍

2月16日、下京区の公益財団法人「大学コンソーシアム京都」で開かれた「関西障害学生支援担当者懇談会」。関西各大学の担当者が年2回集まる会合で、発達障害の学生を取り巻く現状や支援のあり方について活発な意見が交わされた。

日本学生支援機構によると、発達障害の大学生（短大、高等専門学校含む）は2016年度で4150人にのぼり、06年度（127人）の約3.2倍。発達障害の認知が広がったことなどが背景にあり、関西でも同様の傾向にある。

懇談会では、ある大学から、「先生に質問したいので一緒に来てほしい」と学生に相談された事例が報告された。学生は教授と1対1で話をすることに精神的な負担を感じるのだという。別の大学からは「時間割が組み立てられない」との相談が年100回以上ある、との報告があった。

同様の相談は各大学とも増え、懇談会では、支援のあり方に頭を悩ます担当者の声が多く聞かれた。

■個室で対応

障害者差別解消法は、国公立大には障害のある学生に不当な差別的扱いを行わないことと合理的配慮をすることを義務付け、私立大にも努力義務を課した。

◎発達障害の学生に対する各大学の支援体制

京都大
障害学生支援ルームを開設。当事者同士の自習会や就職支援を実施。オープンキャンパスで、事前相談もできる
同志社大
講義の録音・録画の許可、座席の配慮などの配慮を実施。キャリアセンターと連携した就職支援や、教職員向けの講演会も
立命館大
障害学生支援室を各キャンパスに設置。入学前の希望者には事前に面談を実施
京都産業大
障害学生教育支援センターを開設。ノートをとるのが困難な学生には学生サポーターが支援を実施し、定期面談も行う
麗谷大
障がい学生支援室を開設。面談室や、クールダウンスペースを設ける。就労移行支援事業所を個別に紹介し、教職員向けの研修も実施

施行前から各大学で支援が進んでおり、龍谷大（伏見区）は14年に「障がい学生支援室」を開設。学生の緊張を和らげるため、横になれるソファや一人になれる個室を設けた。「気軽に相談し、大学生活のペースをつかんでほしい」と支援コーディネーターの滝本美子さんは話す。

同志社大（上京区）では、臨床心理士が学生と教員をつなぐコーディネーターとなり、教員らに授業の録音や録画の許可を求めたりしている。また、入学直後に問題を抱えるケースが多いため、合格後から相談に訪れるよう呼びかけ、履修登録の支援などを行っている。

■少ない窓口

ただ、全ての大学で支援体制が整備されているわけではない。

日本学生支援機構の調査（16年度）では、障害がある学生の支援情報をホームページ（HP）などで公開している大学（短大、高専含む）は全体の45・7%で、何らかの支援窓口があるのは66・6%。大学コンソーシアム京都によると、府内でも専門窓口をHPで公開しているのは加盟47大学（短大含む）中7大学にとどまる。

支援担当者と教員の間で情報が共有されていない大学もある。ある大学の担当者は「カウンセラーは守秘義務があり、個人情報伝えることは慎重にならざるを得ない」と話す。

大学コンソーシアム京都は現在、先進的な大学の取り組みをまとめ、各大学に紹介することを検討している。学生交流事業部の藤井啓太郎次長は「大学間の連携を強め、障害がある学生が十分な学びの機会を得られるよう、各大学を支えていきたい」としている。

発達障害 対人関係を築くのに困難を抱える「自閉症スペクトラム障害（ASD）」や、不注意が見られる「注意欠如・多動性障害（ADHD）」、読み書きや計算が苦手な「限局性学習障害（SLD）」などがある。生まれつきの脳の障害が原因とされる。文部科学省の2012年調査では、公立小中学校の児童・生徒の6・5%に発達障害の可能性があると指摘されている。

◇不安解消 一声かけて

京都大障害学生支援ルームの村田淳准教授（福祉社会学）に支援のあり方を聞いた。

Q 高校と大学の違いは。

大学では、時間割を自分で選択し、教室や近くに座る学生も講義ごとによります。発達障害は、臨機応変な判断が苦手な場合があり、大学に入ってから困って相談にくる学生もいます。

Q どのような支援が必要ですか。

大学では近年、集団で討議する授業が増えています。発達障害の学生は苦手な場合があり、教職員は発達障害への理解を深め、つまづいている学生がいたら、声をかけて不安を解消したり、相談窓口を紹介したりする必要があります。

Q 進学時に心に留めることは。

大学の支援体制を調べることも重要ですが、やはり自分が何を勉強したいかが大切です。自分で判断できない場合は、周囲としっかり相談してほしいと思います。



サ高住の事故、1年半で3千件超 半数以上、個室で発生
朝日新聞 2017年5月7日
安否確認が義務づけられたサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）で、2015年1月から1年半の間に、死亡や骨折など少なくとも3千件以上の事故が報告され

たことがわかった。制度上は民間の賃貸住宅に近いが、要介護者が入居者の大半を占める例も多く、国土交通省が改善に乗り出す。

サ高住をめぐるのは、15年夏に大阪市のサ高住であった「孤独死」をきっかけに、国

サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)と介護保険施設の主な違い

国土交通省、厚生労働省、業界団体による	サ高住	特別養護老人ホーム	認知症グループホーム
入居の主な対象	21万7775戸 (今年4月末) 60歳以上と要介護認定を受けた60歳未満	定員約57万人 (15年度) 要介護3以上の高齢者	入居者約19万人 (16年) 認知症の要介護高齢者
運営	株式会社、医療法人、有限会社、社会福祉法人など	社会福祉法人、国や自治体	社会福祉法人、医療法人、株式会社、NPO法人など
介護保険サービス	必要なら外部事業者などと別途契約	個室か多床室に入り24時間介護	個室の集まり(ユニット)を24時間介護
毎月の本人負担額	食費と介護サービス費をのぞき平均8万7千円	3万~13万円程度(要介護度や個室かどうかなどによる)	12万~13万円程度(要介護度などによる)
職員配置基準	安否確認や生活相談の担当1人(日中のみ)	看護職または介護職を入居者3人に1人	入居者3人に介護職1人、夜は入居者数にかかわらず1人

交省と厚生労働省が自治体にサ高住への指導徹底を求めている。

朝日新聞は昨秋、全国約21万戸のサ高住を監督する都道府県と政令指定都市、中核市の計114自治体に情報公開を請求。97自治体が事故報告書、すべての自治体が運営報告書を今年2月までに開示した。事故報告書によると、15年1月~16年8月末の事故は計3362件で、最多は骨折(1337件)だった。病死を除く死亡は147件。

ただ、自治体によって報告件数は大きく異なった。東京都の301件に対し、愛知県は0件。国が報告すべき事故として、死亡や虐待、窃盗などを例示したため、骨折や薬の配布ミスなどは報告を求めない自治体もあるのが一因だ。

サ高住は、1日1回の安否確認と生活相談が義務付けられている。夜間は緊急通報システムがあれば、職員常駐は不要だ。事故報告書では、半数以上の1730件が個室で起き、そのうち991件は職員が手薄になりがちな午後5時~翌午前9時。北海道稚内市のサ高住では15年12月、個室の床で後頭部を打ち失血死していた入居者が午前6時半に見つかった。巡回は約5時間半前の午前1時が最後だった。

サ高住は11年の創設時、自立した高齢者の「早めの住み替え先」として普及が期待された。制度上は民間の賃貸マンションに近い扱いだ、運営面の報告書では、入居者の88%が要介護認定(要支援を含む)を受け、要介護3以上の重度者も30%と「介護施設化」が進んでいるのが実態だ。民間機関の調査では、入所者の4割が認知症というデータもある。

国交省は6月をめどに各サ高住の夜間の職員数などを明示する情報公表を始める。職員が手薄なサ高住に、手厚い介護が必要な人が入るなどの mismatch を防ぐのが目的だ。17年度以降に登録されるサ高住には、補助金の支給要件として情報公表を義務づける。同省担当者は「利用者が選択できる環境が必要だ」と話す。厚労省の担当者は「事故ゼロは現実的ではなく、どこまで防げるのかを事業者はきちんと説明するべきだ」と話す。(山田史比古、宋光祐)

〈サービス付き高齢者向け住宅〉 2011年10月に高齢者住まい法の改正で創設された。60歳以上か、要介護認定を受けた60歳未満が主な入居対象。入居者は自分でサ高住を選び、安否確認と生活相談以外のサービスが必要ならば別途、介護事業者などと契約する必要がある。バリアフリーや個室25平方メートル以上などハード面での登録要件もある。株式会社も参入可能で、新築や改修には国の補助金があり、17年度予算では320億円規模。4月末時点の登録数は全国で21万7775戸。

自閉症の若者と家族を描いた米国のドキュメンタリー映画「ぼくと魔法の言葉たち」（全国順次公開中）の一部上映館で、同様の障害を持つ人に配慮し「動き回っても声を出してもOK」という“フレンドリー上映”を行っている。

作品は、3歳で言葉を失い、自閉症と診断されたオーウェン・サスカインドさんとその家族にロジャー・ロス・ウィリアムズ監督が2年間寄り添い、製作した。米国では高い評価を受け、今年のアカデミー賞長編ドキュメンタリー賞候補にもなった。

孤独死・誤飲…届かぬケア サ高住、進む介護施設化 宋光祐、山田史比古



サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）で相次ぐ事故。想定よりも要介護度が高い入居者が多いことが背景の一つだ。「ミスマッチ」を防ぐにはどうすればいいのか。体の状態に合った住居を選べるように、国は事業者に対し情報の公表を義務づける。

5日連続で最高気温が35度を上回る猛暑日となった2015年8月4日。大阪市東淀川区の12階建てサ高住「Cアミーユ淡路駅前」の一室で、82歳だった女性が亡くなっているのが見つかった。病死で、死後4日。「孤独死」だった。

郵便物がたまっているのに気づいた住宅職員が午後4時半ごろ、女性の部屋を訪問。テレビの音はかすかに聞こえるのに、扉をたたいても応答がない。合鍵で室内に入ると、女性が倒れていた。大阪市に報告された事故の一例だ。

朝日新聞 2017年5月7日
コミュニティーづくりを重視して着工時から入居希望者の意見を聴き、説明会に時間をかけるサ高住もある＝2月、大阪市西淀川区



ITや人型ロボ、遠隔リハビリに一役 愛知県実験、中間報告



中日新聞 2017年5月7日
情報技術（IT）と人型ロボットを活用した遠隔医療でも、お年寄りのリハビリ意欲向上に効果あり。国家戦略特区として愛知県が昨年度から続ける「リハビリ遠隔医療・ロボット実証プロジェクト」の中間報告で、こんな結果が出た。同県は二〇一八年度まで実証実験を続け、ロボット産業の新たなビジネスモデルに育てたいとしている。

体に障害があったり、認知症を発症したりしたお年寄りへのリハビリ治療は、医師の管理下で行うことが義務付けられている。医療介護の人材が限られていることに加え、認知症などで医療機関まで行くのが難しい場合などは、リハビリがおろそかになりがちという。

このため同県は、患者が退院した後に自宅などでITを活用したリハビリ治療を受ける

実験を、国家戦略特区の「リハビリ遠隔医療」として提案。一五年八月に厚生労働省に認められ、翌年九月からプロジェクトを開始した。

実験を行っているのは、藤田保健衛生大（同県豊明市）と国立長寿医療研究センター（同県大府市）、ブラザー工業（名古屋市瑞穂区）系企業などの研究チーム。

長野県内の介護施設に通う八十五歳前後の男女十五人が参加した実験では、人型ロボットが介護福祉士らの代わりに手本を見せ、一回四十分間のリハビリ体操を週一、二度、四週間やってもらった。

アンケートでお年寄りに十段階で回答してもらったところ、「リハビリ体操への興味」はリハビリ開始前には平均五・〇だったが、四週間後には同七・一に上昇した。ロボットへの「抵抗感」は同四・八から同三・四に低下。逆に「親しみ」は同四・三から同七・四に上昇した。

脳卒中の後遺症や心臓疾患などがあると、リハビリ中の体調管理が重要になるため、お年寄りの耳たぶなどに心拍数や血圧を計測する器具を装着し、離れた場所で待機する医師がモニターで監視する実験も実施。リハビリの動きを再現したアニメーションを、お年寄りが見ながら体操してもらい、どんなアニメが効果的か検証する実験も行った。

研究チームのリーダーで、藤田保健衛生大の才藤栄一・統括副学長は「リハビリ遠隔医療は過疎地向けと思われがちだが、今後は都市部の高齢者の孤立対策で重要になる。医療、介護人材が限られる中、お年寄りが自宅にいながら外部につながる技術として実用化した」と話す。（相坂穰）

東京）上野公園でパラリンピック競技体験 7日まで 朝日新聞 2017年5月7日 パワーリフティングを体験する参加者ら



パラリンピック競技を体験し、2020年東京大会への盛り上げにつなげるイベント「ノーリミッツスペシャル」が6日、東京・上野恩賜（おんし）公園で始まり、来場者は車いすテニスやボッチャなどの障害者スポーツを満喫した。7日まで。

都主催で、小池百合子知事も参加。パラリンピック3大会に出場した田口亜希さんの指導で射撃に挑戦したり、リオデジャネイロ大会銅メダルの上地結衣選手と車いすテニスをしたりしたほか、VR（バーチャルリアリティ、仮想現実）を使った車いすのレースも体験した。小池知事は「車いすを動かすのがいかに大変か。世界一という目標に向かって頑張っている選手はすごい」と語った。

会場では、下半身の踏ん張りを使わずにバーベルを上げる「パワーリフティング」の体験で、車いす利用者の篠田雅士さん（28）＝杉並区＝が100キロを持ち上げた。選手から「メダルを狙えるよ」と誘われ、「やってみたい」と話した。（野村周平）



「里親制度」に理解、登録を 児童福祉週間啓発 親会メンバーらチラシ配布

佐賀新聞 2017年05月07日



来店客に里親制度普及啓発のチラシを配る里親支援専門相談員ら＝佐賀市のゆめタウン佐賀

「里親制度」をもっと知ってー。児童福祉週間（5～11日）に合わせた啓発キャンペーンが5日、佐賀市のゆめタウン佐賀などであった。子どもを養育する県里親会のメンバーら約20人が来店客らにチラシを配布しながら、制度に対する理解と登録を呼び掛けた。

「里親」は、親の経済的な事情や虐待などで社会的養護が必要な子どもたちを「家庭生活」の環境で養育する制度。県総合福祉センターによると、児童養護施設や里親のもとなどで暮らす児童は県内に約300人。県内の里親登録は4月現在で94世帯あり、委託を受けた34世帯で児童45人が暮らしている。

啓発活動などで、制度への認識は少しずつ浸透しているが、受け入れ家庭はまだまだ少ないという。この日は、県里親会のメンバーや里親支援専門相談員らが来店客に声を掛け、里親についての制度や種類、手続きなどが書かれたチラシを手渡していた。

啓発キャンペーンは同センターなどが主催し、今年で3回目。県里親会代表の時津千春さん（50）は「里親制度が特別ではなく日常的なものだという認識が広がれば、受け入れ家庭も増え、子どもたちの生活環境も向上すると思う」と話した。

心のSOS 漫画の処方箋 過労自殺しかけた体験を書籍化 産経新聞 2017年5月7日

過労体験漫画を基に出版された本

過労自殺しかけた自身の体験を基に、フリーのイラストレーター、汐街コナさんがツイッターに投稿し反響を呼んだ漫画が書籍化され発売された。タイトルは『死ぬくらいなら会社辞めれば』ができない理由。出版に当たり精神科医が監修、自分の命と人生を最優先に考える生き方や、心のSOSへの対処法を描いた。



電通の新入社員が過労自殺した問題を受け、汐街さんが8ページの漫画を投稿したのは昨年10月。自殺に至る心の過程が描かれ、長時間労働やパワハラに苦しむ多くの人から共感を集めた。投稿を読み「過労で思考力を奪われていくリアルさにぞっとし、心をつかまれた」という「あさ出版」の淡路勇介さん（28）が書籍化を依頼した。

ツイッターでは約30万件ものリツイートがあったが、その中の一人が監修を担当した精神科医のゆうきゆうさん。鬱になりながら一人で抱え込む人は多いといい、「もっと気軽に心療内科に来てほしい」との思いから執筆に協力した。

160ページの本では過労状態から抜け出した人の体験談のほか、家族がどのように接したらいいかも紹介。中でも「仕事上の立場は替えがきくが、絶対に替えがきかないものがある」と訴える漫画は胸に迫る内容だ。

汐街さんは「本当の自分の目標や幸せを見誤らないでほしいと伝えたかった。会社や人生に少し疲れてきている人や『頑張らないと』と自分を追い詰めてしまう人、身近にそういった方がいる人に読んでほしい」と話している。1296円。

低体重児、家族交流に笑顔 小さな肌着贈る

京都新聞 2017年5月7日

新生児集中治療室（NICU）で過ごす低出生体重児のために小さいサイズの肌着を贈

するためのチャリティーイベントがこのほど、京都市中京区のウィングス京都で開かれた。鴨川を走る計画だったが天候不良で室内体育館の開催になったものの、医療的ケアが必要な子どもを持つ親子と医師、看護師ら約160人が参加し、リレーなどを楽しんでいた。

標準サイズのベビー服では大きすぎる赤ちゃんに、体にあったかわいい肌着を届けたいと、低体重児の親らが企画した。参加費の一部などを寄付に充てる。医療的ケアを必要な子どもを持つ家族どうしのつながりを強め、医療者と患者が病室以外で交流を深める目的もある。

会場を移したイベントでは、バドミントンや輪投げなどを楽しんだ後、チームに分かれてたすきをつなぐリレーを行った。バギーを押して参加する親子連れもあり、体育館には、応援する声や笑い声が響いていた。

三男（4）がたん吸引を必要とする原田美鈴さん（41）＝南区＝は「別の疾患の子どもを持つ人たちと友達になれ、制服を着ていない先生と会話ができるのでうれしい」と話していた。

（社説）忙しい先生 仕事増えれば人も要る

朝日新聞 2017年5月7日

先生たちのハードワークぶりが、文部科学省の10年ぶりの調査で改めて裏づけられた。小中学校の教諭は平均で1日11時間以上働き、過労死ラインとされる「残業が月80時間」を超える例が、中学で6割近く、小学校でも3割に及ぶ。

財務省は昨秋、「少子化で児童生徒が減るので、教職員も今の69万人から10年間で4万数千人減らせる」との案を示している。だが現状の働き方を前提に単純計算で済ませていい話ではない。ことは命と健康にかかわる。激務がデータで示された以上、根本から見直すべきだ。

10年前と比べて目立つのは、授業とその準備にかける時間が長くなったことだ。

前回調査の後、ゆとり教育からの脱却を旗印に、小学校も中学も授業のコマ数を増やした。クラスを二つに分けるような少人数指導も広がった。

ところが教師の人数は近年、横ばいか減少傾向にある。やむなく残業して穴を埋める。そんな構図がこの調査から浮かぶ。小学校では20年度から全面実施される新指導要領で3～6年生の英語が週1コマずつ増え、現場の負担はさらに重くなる。ただちに大幅な増員は無理としても、地域の実情に応じた効果的な補強策はあるはずだ。

たとえば、理科や音楽、小学校の英語といった専科の先生を増やし、複数校で兼任させる案などを検討してはどうか。

授業以外の仕事を引き受け、教師を側面から支える層を厚くする方法もある。生徒の心の相談にのるスクールカウンセラーや部活動の外部指導員、退職した元教員や学生らが放課後の補習指導をおこなう「学習サポーター」などだ。

先生の側も自分らの仕事の合理化に努めることが必要だ。今回の調査によると、中学では部活動に土日で計4時間強が充てられている。国の有識者会議が20年前に「週2日の休養日を」と提言したのに改まらない。生徒の健康のためにも、休養日の義務化を進めるべきだ。教員の過重労働は教員だけの問題ではない。先生が忙しすぎると、子どもたちに向きあう時間にも質にも影響が及ぶ。児童生徒も被害者なのだ。

学校の役割が肥大していることにも目を向けるべきだろう。

情報教育、消費者教育といった「新しい学び」を求める声が相次ぎ、地域の防災拠点としての役割も期待される。どこまでを学校に求め、どこからは地域や民間が引き受けるのか。それぞれのまちの教育委員会や議会で議論を深めてほしい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

